

2. ボランティアや民間団体等と連携した取組

[＜事例リストに戻る＞](#)

事例番号	③-(2)
事例名	企業等が維持管理に参画するボランティア制度(美知メセナ制度)
自治体名	滋賀県
取組の背景・目的	道路管理において、住民等と行政が協力して低コストで質の高い維持管理を行う。
取組の概要	道路の清掃や植栽の剪定、歩道の除雪等をお願いし、実施いただくボランティア制度
<p>内容</p>	<p>[対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度の趣旨に賛同し、ご協力いただける県管理道路近傍の企業等</li> </ul> <p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県管理道路の清掃や道路植栽の剪定、施肥、除草、灌水、歩道の除雪等を安全な範囲で実施する。</li> <li>・ 活動回数は、原則として月1回以上(歩道除雪の場合には積雪が歩行に支障となる毎)とし、年度末に活動報告を提出することとする。なお、県と協議のうえ、花壇の草花等により、企業等のイメージマーク等を表現することができる</li> </ul> <p>[運用]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業等は、届けを所管の土木事務所まで提出する。</li> <li>・ 県は、届けの内容を審査し、支障がないと認める場合は、届け出企業等と合意書を交換する。</li> <li>・ 企業等は、活動を明示するサインボードを、県の承認を受けたいうで設置する。</li> <li>・ 活動期間は原則として2年とする。ただし、活動を継続することができる。</li> <li>・ 金銭および物的な報償は行わない。</li> </ul>
取組によって得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度末時点で 226 団体の企業等にご協力いただいております。多くの方が活動を更新されている。このことにより、低コストで質の高い維持管理が、継続的に実現できている。</li> </ul>
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録した団体等には、入札参加資格審査の際に加点している。</li> <li>・ 4年以上熱意をもって活動された団体等に対して、知事からの感謝状を授与することとしている。</li> </ul>
連絡先	滋賀県 土木交通部道路保全課 [ 電話番号 077-528-4133 ]



写真 活動状況 (滋賀県 HP)



図 サインボード (滋賀県 HP)